

議 事 録

会議名	令和８年度 第１回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和８年８月２０日（木）１９：００～２０：００	場 所	かほく市役所 ３０４ 会議室
資 料	令和８年度第１回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会長 竹内 久外志 委員長 大野 信子 委員 山本 要一 委員 能任 有為子 委員 高田 充彦 委員 浜田 久 委員 若宮 眞理子 委員 表 守活 委員 柴田 史子	健康福祉部長 多田 直隆 〔保険医療課〕 課 長 折戸 佳代子 課長補佐 谷崎 泉 主 査 神田 あゆみ 主 事 辻 あずさ 主 事 吉尾 将太	欠席者
議 事 の 経 過			
事務局	１．開 会 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、「令和８年度第１回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 本日は全委員が出席でございますので、「当協議会規則第３条５項」に基づき、会議が有効であることをご報告させていただきます。		
事務局	２．健康福祉部長の挨拶 それでは、開会にあたり、部長の多田よりご挨拶を申し上げます。		
多田部長	（部長挨拶）		
事務局	３．委員の紹介 今年度の組織改編により、釜井委員から竹内委員に交代となっておりますので、ここで改めて委員のご紹介をさせていただきます。		
	（委員の紹介）		
事務局	４．会長の選任 次に会長の選任に移ります。 当協議会の会長であった釜井会長が退任されたため、現在、会長が不在となっております。「国民健康保険法施行令第４条」の規定により会長は公益を代表する委員のうちから選挙することとなっております。事務局案ではありますが、慣例により引き続き町会区長会連合会から選出の竹内委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 よろしければ、拍手でご承認をお願いします。		
	（拍手で承認）		
事務局	５．会長あいさつ 次に竹内会長よりご挨拶をいただきます。 そのあとの議事進行につきましては、「当協議会規則第３条第４項」の規定により、竹内会長に会議の議長をお願いしたいと思います。		
竹内会長	改めまして、こんばんは。 先ほど多田部長からお話がありましたが、不慣れな点が多々ありますので、皆様のご協力のもと協議会が滞りなく行われるように、よろしくお願いします。		

竹内会長	6. 議事録署名委員の指名 まず、議事録署名委員の選出ですが、高田委員と、表委員にお願いしたいと思います。 お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録をお持ちしますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。 それでは、議件に入ります。
事務局	7. 議 件 (1) 令和7年度国民健康保険の財政状況について (2) 国民健康保険の保健事業について (3) 制度改正等に関するものについて
竹内会長	説明のあった議件3件について、どの議件でも構いませんので、何か質問はありませんか。
高田委員	資料1の7ページについて、言葉の説明ということになるが、ガバメントクラウドとはどういったものか。
事務局	市町村事務処理標準システム（以降：標準システム）を導入しているが、今回は石川県全市町において、現在のオンプレミス環境のクラウドからガバメントクラウドに移行したものとなる。変更時の費用は約43,000,000円であり、国保連合会に負担金を支払っている。
表委員	標準システムとはどのようなシステムなのか、何ができるシステムなのか。
事務局	資格情報等を入力して管理するシステムである。
竹内会長	標準システム導入のメリットは何か。
事務局	県内全自治体で同じシステム、同じクラウドを使用することにより、改修が容易になる点。 これまではそれぞれ市独自のシステムに依存していたため改修もそれぞれで行ってきたが、標準システムに一本化したことにより同時期の改修が可能となった。
柴田委員	事務が楽になるという点もあるか。
事務局	そのような点もある。
山本委員	約60,000,000円という負担は今回限りのことか。また、アップデートなどがあった場合は自治体で分担して負担するということか。
事務局	そのとおり。標準システムに係る費用は約43,000,000円、残りは子ども子育て支援金に係る従来のシステムの改修費用となる。
能任委員	資料1の4ページについて、1人当たりの療養諸費が増加しているが、どんな病気が高額になりやすいのか。
事務局	特定の傷病名としてあるわけではないが、糖尿病に起因した心臓や、脳の手術に関する件数及びレセプト点数が増加している。他にも、難病といった継続して費用がかかるものが増加していることも大きな要因となっている。
能任委員	難病の医療費については、県や国から補助があるのではないか。
事務局	全額ではない。金額が大きいので、被保険者数で割ったとしても1人当たりの医療費が数千円動くことになる。被保険者数は減少傾向であるため、今後さらに影響が大きくなるかもしれない。

事務局	(補足) 令和6年度の1人当たり療養諸費の県内順位が10位であり、前年の4位から大きく下がったが、これは1～9位を能登の市町が占めているからである。以前までの能登は医療費が低い傾向にあったが、そのフェーズは変わってきている。震災に関するものであったり、それに起因するメンタル的な面においても、今後のことをはっきり見通すのは難しくなっている。
能任委員	身近なところで脳梗塞となった方が3人ほどいる。
事務局	引き続き保健指導に力を入れていきたい。早期発見・早期治療に繋がるように、健康福祉課と連携を深めて進めていきたい。
山本委員	資料2の9ページについて、受診の月がひと月短くなるのは受診率の向上という目的と矛盾する取組みではないか。また、期間が変わればデータとしても取りにくくなるのではないか。
事務局	受診月は前倒しにはなるが、相対的な期間としては変わらない。所管課は違うが、特定健診からスムーズにインフルエンザのワクチン接種を受けるためにそのような措置をとることになった。受診率の低下に際しては、未受診者対策という形で原課で努力していくことになる。 また、早くに特定健診を受診すれば、より早く保健指導に入れることとなるため、数字として拾いやすくなるというメリットはある。
高田委員	(補足)すでに役所から言われたと受診に来る方もいる。
山本委員	受診というところでは、スマートフォンアプリでという形について。国民健康保険の特性上、加入者の割合は、若者が少なく年配者が多い。健診対象者となるであろう年配者には、スマホを使いこなすのは難しいのではないかという危惧がある。そういう意味では事業としてちぐはぐではないか。
事務局	65歳以上の方でも働いている方が一定数いる。そのような方々が「忙しいから」といった理由で受診が難しくなることを少しでもなくすために始めた事業。今すぐの効果というよりは、まずは「いつでもどこでもできる」という仕組みを作るという取組みとしてさせていただいたところがある。
能任委員	資料2の10ページにベジメータ測定というものがある。健康診断の結果相談会のときにも測定する機会があるが、相談会に来ている高齢者への看護大学生の応対がとても好評である。このような取組みはぜひ継続してもらいたい。
事務局	引き続き健康福祉課にお願いしたい。
能任委員	高額療養費の限度額改正について、どう変わるのか。
事務局	今年度の改正では限度額が引き上げられた。例えば、区分ウの80,100円の部分が85,800円になった。来年度は段階がさらに多段階となる予定。
竹内会長	他に質問がなければ、以上で審議を終わります。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これで、議事進行を事務局へお返しします。
事務局	次回の協議会は、令和9年1月下旬を予定しております。 令和9年度に向けて石川県から各市町の標準税率が示される時期となりますので、かほく市の「国保税率の改定」についてご協議をお願いしたいと思います。 8. 閉 会 以上をもちまして「令和8年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。